

平成27年度  
下半期の

# 予算執行状況をお知らせします

【問い合わせ】 財政課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

## 歳入

項目	予算現額	収入済額	収入率
市 税	35億 8,751万円	35億 8,412万円	99.9%
地方譲与税	2億 6,955万円	2億 6,955万円	100.0%
利子割交付金	514万円	514万円	100.0%
配当割交付金	1,941万円	1,941万円	100.0%
株式等譲渡所得割交付金	1,893万円	1,893万円	100.0%
地方消費税交付金	6億 1,940万円	6億 1,940万円	100.0%
ゴルフ場利用税交付金	1億 4,505万円	1億 4,505万円	100.0%
自動車取得税交付金	4,806万円	4,886万円	101.7%
地方特例交付金	1,206万円	1,206万円	100.0%
地方交付税	62億 5,632万円	62億 5,632万円	100.0%
交通安全対策特別交付金	325万円	325万円	100.0%
分担金及び負担金	9,746万円	1億 651万円	109.3%
使用料及び手数料	1億 3,749万円	1億 3,366万円	97.2%
国庫支出金	25億 835万円	16億 3,778万円	65.3%
県支出金	18億 4,192万円	6億 2,349万円	33.9%
財産収入	9,140万円	8,649万円	94.6%
寄附金	1億 1,305万円	1億 1,049万円	97.7%
繰入金	8億 3,543万円	2億 9,506万円	35.3%
繰越金	8億 609万円	8億 609万円	100.0%
諸収入	3億 9,799万円	3億 9,844万円	100.1%
市 債	24億 1,040万円	7億 6,000万円	31.5%

出資金等の状況

株券	4,420万円
出えん金	4,000万円
出資金	5億 9,322万円
寄託金	2,388万円
債権	4,181万円
合計	7億 4,311万円

※現在高

市債の状況

一般会計債	187億 5,905万円
下水道建設事業債	55億 6,036万円
水道建設事業債	31億 1,674万円
合計	274億 3,615万円

※未償還額 ※数値は表示単位未満を四捨五入しています。

(収入率)

## 一般会計

**歳入** 予算現額：202億 2,426万円  
収入済額：159億 4,010万円 (78.8%)

**歳出** 予算現額：202億 2,426万円  
支出済額：145億 6,023万円 (72.0%)

## 歳出

項目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	1億 7,062万円	1億 6,273万円	95.4%
総務費	33億 3,766万円	19億 879万円	57.2%
民生費	52億 2,025万円	41億 9,002万円	80.3%
衛生費	11億 5,780万円	8億 1,904万円	70.7%
農林水産業費	11億 4,750万円	9億 1,960万円	80.1%
商工費	3億 5,762万円	3億 2,626万円	91.2%
土木費	20億 8,251万円	14億 7,594万円	70.9%
消防費	10億 2,382万円	8億 9,153万円	87.1%
教育費	40億 3,843万円	21億 8,862万円	54.2%
災害復旧費	335万円	251万円	74.9%
公債費	16億 7,826万円	16億 7,519万円	99.8%
諸支出金	0万円	0万円	0%
予備費	644万円	0万円	0%

基金の状況

財政調整基金	14億 5,375万円
減債基金	7億 6,259万円
公共施設整備基金	7億 8,106万円
なめがた振興基金	3,615万円
揚排水施設維持管理基金	8,187万円
新公共交通運営基金	4,519万円
行方市ふるさと応援寄附基金	1,686万円
合併振興基金	20億 593万円
防災まちづくり基金	3,000万円
国民健康保険支払準備基金	8,158万円
介護給付費準備基金	1億 2,609万円
農業集落排水事業債償還基金	1億 2,780万円
特定環境保全公共下水道事業債償還基金	2,762万円
流域関連公共下水道事業債償還基金	2,696万円
戸別浄化槽整備事業債償還基金	4,787万円
合計	56億 5,132万円

※現在高

特別会計・水道事業会計	会計名	収 入			支 出		
		予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	国民健康保険特別会計	61億 719万円	51億 8,368万円	84.9%	61億 719万円	56億 22万円	91.7%
	介護保険特別会計	34億 5,752万円	34億 3,818万円	99.4%	34億 5,752万円	30億 7,433万円	88.9%
介護保険特別会計	保険事業勘定	1,083万円	1,033万円	95.4%	1,083万円	801万円	74.0%
	サービス事業勘定	3億 674万円	3億 217万円	98.5%	3億 674万円	2億 9,641万円	96.6%
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療特別会計	1億 3,860万円	1億 3,138万円	94.8%	1億 3,860万円	1億 843万円	78.2%
農業集落排水事業特別会計	農業集落排水事業特別会計	4億 7,330万円	4億 7,103万円	99.5%	4億 7,330万円	3億 1,152万円	65.8%
特定環境保全公共下水道事業特別会計	特定環境保全公共下水道事業特別会計	3億 4,012万円	3億 2,452万円	95.4%	3億 4,012万円	2億 9,891万円	87.9%
流域関連公共下水道事業特別会計	流域関連公共下水道事業特別会計	1億 326万円	7,391万円	71.6%	1億 326万円	6,649万円	64.4%
戸別浄化槽整備事業特別会計	戸別浄化槽整備事業特別会計	9億 2,171万円	9億 2,660万円	100.5%	9億 2,171万円	8億 5,051万円	92.3%
水道事業会計	収益的収支	2億 1,841万円	1億 9,418万円	88.9%	5億 6,742万円	5億 2,946万円	93.3%
	資本的収支						

## 第24回参議院議員通常選挙のお知らせ

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が今夏行われる予定です。

投票日、投票場所等については、ご自宅に郵送される投票所入場券をご確認ください。

### ■行方市で投票できる方

①投票日現在で満18歳以上の日本国民

今回の選挙から選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。

②公示日の前日において、引き続き3カ月以上住所のある方

※転出された方で新住所地の選挙人名簿に登録されなかった方は、行方市で投票することになります。行方市に来ることができない方は、不在者投票をご利用ください。

### ■投票所

投票日当日は、あらかじめ指定された投票所以外では投票できません。投票に行く際には、入場券に記載された投票所を必ずご確認ください。

【注意】今回の選挙から小高投票区の投票所が変更となります。

＜変更となる投票所＞ 旧小高小学校体育館 → 行方市麻生運動場体育館（南269-1）

### ■投票時間（投票日当日） 午前7時から午後6時まで

### ■期日前投票

仕事や旅行で投票日当日に行けない方は、期日前投票をご利用ください

◇期 間：公示日の翌日から投票日の前日まで

◇時 間：午前8時30分から午後8時まで

◇場 所：行方市役所各庁舎（麻生庁舎ロビー／北浦庁舎第4会議室／玉造庁舎ロビー）

※今回の選挙から投票所入場券の様式が変わります。投票所入場券の裏面が期日前投票の宣誓書となっていますので、あらかじめ記入していただくと円滑に投票できます。

### ▶見本

【表】

参議院議員通常選挙		投票所入場券	
平成28年 7月 日(日) 午前7時～午後6時			
名簿対照	処理欄	到着番号	
投票区	頁	整理No.	選 比
投票所			
氏名			
茨城県行方市			

【裏】

期日前（不在者）投票 宣誓書	
氏名	生年月日
行方 太郎	明・大・昭・㊟ 10年 5月 10日
住所	
麻生1561-9	
事由	1 仕事・学業等に従事 ㊟ 外出・旅行・滞在など
該当に○	3 病気・出産など 5 他市町村に住所移転
私は、平成28年 7月 日執行の参議院議員通常選挙の当日、上記の事由に該当する見込みです。 以上、真実と相違ない事を宣誓し、投票用紙の交付を請求します。 平成28年 月 日 行方市選挙管理委員会委員長 様	

氏名・生年月日・住所を記入してください。

投票日当日、投票できない事由を○で囲んでください。

### ■不在者投票

投票所に行けない方は、不在者投票をご利用ください。

#### ①滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで市外に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会ですべての不在者投票ができます。

#### ②指定施設における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム等に入所中であれば、その施設内で不在者投票ができます。

詳しくは、各施設でご確認ください。

#### ③郵便等による不在者投票

障害程度や介護状態の区分により、自宅等で郵便等による不在者投票ができます。この制度を利用するには、あらかじめ選挙管理委員会への申請が必要になりますので、お早めにお問い合わせください。

※いずれの場合も郵送によるやり取りとなりますので日数を要します。お早めにご請求願います。

【問い合わせ】 行方市選挙管理委員会（麻生庁舎 総務課内） ☎ 0299-72-0811

# 市があなたに代わって浄化槽を設置・維持管理します

## ～戸別浄化槽整備事業（市設置型浄化槽）～

【問い合わせ】下水道課 施設整備G（玉造庁舎） ☎ 0299-55-0111

従来、浄化槽は個人において設置・維持管理を行っていただくものですが、本事業は市民のみなさんに代わって、市が浄化槽の設置・維持管理を行っていくものです。

対象地域は、公共下水道認可区域および農業集落排水事業区域を除く市内全域となります。

この事業では、申請者より浄化槽工事の一部を負担していただく分担金と、設置後に市が行う維持管理などの費用を毎月の使用料として納付していただくことになります。

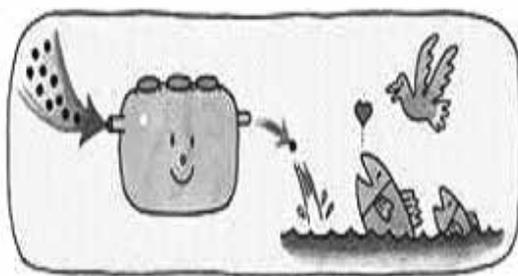
本事業のメリットは、浄化槽設置にかかる個人負担が軽減されることと、浄化槽の性能を生かすために欠かせない適正な維持管理が確保されることです。

貴重な水資源、霞ヶ浦流域の環境を守るためにも、特に単独処理浄化槽をお使いの方は合併処理浄化槽への入れ替えをお願いするとともに、市設置型浄化槽の設置をご検討ください。

詳しくは、下水道課までお問い合わせください。

### ■分担金および使用料

住宅延床面積	浄化槽の大きさ	分担金	使用料（税別）/月
140㎡未満	5人槽	110,000円	3,800円
140㎡以上	7人槽	140,000円	4,000円
2世帯住宅	10人槽	190,000円	5,100円



### ■児童手当の額

児童の年齢	児童手当 (1人あたり月額)	特例給付 (1人あたり月額)
3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上小学校修了前 (第1子～第2子)	10,000円	
3歳以上 第3子以降	15,000円	
中学生	10,000円	

**児童手当現況届を忘れずに!**  
 こども福祉課（玉造庁舎）  
 ☎ 0299（55）0111

現況届とは、児童手当を引き続き受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。  
 現況届の用紙は、6月中旬に郵送しますので、6月1日現在の状況を記入の上、6月30日（木）までに提出してください。  
 なお、現況届を提出しないと6月分以降の児童手当の支払いは受けられませんので、ご注意ください。

■相談員  
 法務局職員・人権擁護委員  
 員連合会  
 ■実施機関  
 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

■電話番号  
 0120・007・110  
 （全国共通フリーダイヤル）

■時間  
 午前8時30分～午後7時  
 ※ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時までとなります

■期間  
 6月27日（月）～7月3日（日）

「いじめ」や児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題に取り組むため、全国一斉「子どもの人権110番」を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。  
 秘密は守られますので、安心してご相談ください。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間  
 総合窓口課（玉造庁舎）  
 ☎ 0299（55）0111

## 国民年金保険料の免除制度があります

【問い合わせ】水戸南年金事務所 ☎ 029-227-3251

国保年金課（玉造庁舎）☎ 0299-55-0111

所得が少ないときや失業等により、保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

### ①免除（全額免除・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

### ②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

### ③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

### ■過去2年まで遡って免除申請ができます

保険料の納付期限から2年を経過していない期間について遡って免除を申請できます。ただし、申請が遅れると、万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、速やかに申請してください。

### ■「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金 の受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる (※注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に…	含まれる	含まれる (※注1)	含まれる (※注1・2)	含まれない	含まれない

(※注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります（平成21年4月以降の免除期間）。

●全額免除の場合…2分の1 ●4分の3免除の場合…8分の5

●半額免除の場合…4分の3 ●4分の1免除の場合…8分の7

(※注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

【ご注意】平成28年度分は、7月1日から受付開始となります。

## シリーズ 国民健康保険

## 総合健診（特定健診含む）が 始まります！

「いつまでも健康でいたい」「できるだけお医者さんに行きたくない」と思うのは誰もが願うことです。しかし、何もしなくても健康が維持できるでしょうか？「まだ、若いから、これまで健康だったから、健診なんて」と過信していたら、突然、倒れてしまうとか、思いもよらない病気になってしまうかもしれません。

特定健診は、自分の体のチェックです。健診を受けていたらこんなことにはならず済んだと後悔しないよう、年に一度は健診を受診しましょう。メタボに該当したら、生活習慣を見直してみましょう。少しだけ生活習慣を見直すことによって、重大なリスクを回避することができる場合があります。

「生活習慣の見直し」「メタボの撃退」は健診から…。

### ◆北浦保健センター

6月7日（火）、8日（水）、12日（日）、13日（月）

### ◆玉造保健センター

6月17日（金）、19日（日）、20日（月）、21日（火）、22日（水）

### ◆麻生保健センター

7月16日（土）、19日（火）、20日（水）、21日（木）

【問い合わせ】健康増進課（北浦保健センター内）☎ 0291-34-6200



# 防災行政無線の緊急地震速報 訓練の実施について

総務課 (麻生庁舎)

☎0299 (72) 0811

市では、市民の皆さまに迅速かつ的確に防災に関する情報をお知らせするために、防災行政無線を活用して、情報提供をしています。この度、全国同時警報システム（Jアラート）を用いた緊急地震速報訓練を実施します。Jアラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、防災行政無線を通じて国から瞬時にお伝えするシステムです。

## ■訓練実施日時

6月23日（木） 午前10時15分頃

## ■訓練放送内容

チャイム音

「ただ今から訓練放送を行います」

緊急地震速報チャイム音

「緊急地震速報。大地震です。大地震です」

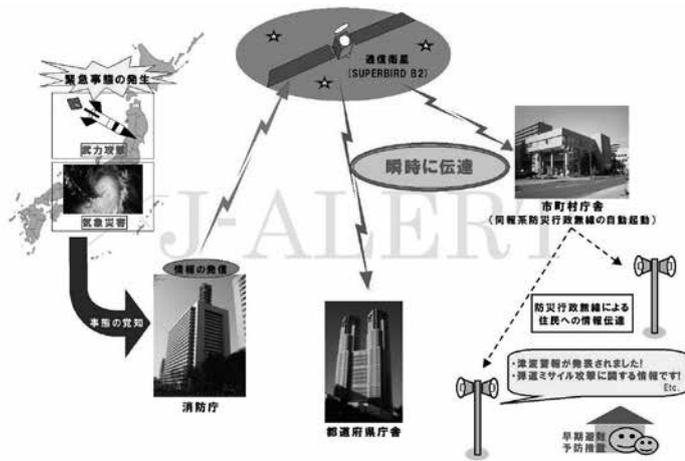
「これは、訓練放送です」×3回

「こちらは、防災行方です」

「これで訓練放送を終わります」

チャイム音

## ◆Jアラート概念図



以上の内容が、市内に設置してある防災行政無線から一斉に放送されます。

# 被災住宅復興支援のための 利子補給制度について

都市建設課 (玉造庁舎)

☎0299 (55) 0111

東日本大震災による被害を受けた住宅等を復興するために必要な資金を借り入れて、一定の要件を満たす住宅を復興した場合に借入資金の支払利息の一部を市が補給します。

## ■利子補給金額限度額

年利2.0%に相当する額（毎月の融資残高より算出する）

## ■利子補給対象融資限度額

- ・住宅復旧のみ…640万円
- ・宅地復旧のみ…390万円
- ・住宅復旧および宅地復旧…1030万円

## ■利子補給期間

利子の支払開始日から5年以内（ただし、無利子期間・利子支払猶予期間があるときは、当該期間を含めた5年以内）

## ■交付時期

毎年1回（3月予定）

## ■対象者

○り災証明書で大規模半壊、半壊もしくは一部損壊と証明された被災住宅または復旧を必要とする被災宅地を

所有する方（ただし、被災住宅を解体して、被災者生活再建支援金を受給する方を除く）

○市内にある被災住宅の補修、建設または購入および被災宅地の復旧を行う方

○住宅復興資金として、住宅金融支援機構、民間金融機関から融資を受けた方

○市税および税外収入金を滞納していない方

## ■申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、都市建設課（玉造庁舎）に提出してください。

※個人で用意していただく書類

○資金借入れの契約書（利率が明記されたもの）写し

○借入金の償還表（返済予定表）写し

（変動金利の場合は、当初金利が変動しないと仮定した場合の5年間の返済予定表の写しも必要）

○工事請負契約書（売買契約書）写し

○り災証明書

## ■申込期限

平成29年12月28日（木）（ただし、平成29年3月31日までに融資の実行を受けたもの）

## 木造住宅の耐震診断士

### 派遣事業について

都市建設課（玉造庁舎）

☎0299（55）0111

既存木造住宅の耐震性を確認するための『耐震診断士派遣事業』実施にあたり、事業希望者を募集します。

#### ■診断概要

木造住宅耐震診断士を派遣し、目視や聞き取りによる一般耐震診断を行い、耐震補強が必要かどうかを判定してもらいます。診断後、耐震補強の工事や精密診断を強制することはありません。

#### ■対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅（旧耐震基準）で、階数が2階以下、延べ床面積が30㎡以上のもの。併用住宅の場合は、面積の半分以上が住宅として使われているもの。

#### ■対象者

「対象住宅」の所有者で、市税および税外収入金を滞納していない方

#### ■募集件数

3件（先着順。定数に達した時点で締め切り）

#### ■調査費用

無料

#### ■申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、都市建設課（玉造庁舎）に提出

#### ■申込期限

平成28年8月31日（水）

#### ＜注意事項＞

「耐震診断」や「耐震改修」に名を借りたセールスにご注意ください。市では、業者等のあつせんをすることはありません。

### 木造住宅の耐震改修設計・耐震改修工事費の補助について

都市建設課（玉造庁舎）

☎0299（55）0111

木造住宅の耐震性を高めるための耐震改修設計・工事費用の一部を補助します。

東日本大震災で被害を受けた住宅の補修を対象としたものではありませんので、ご注意ください。

#### ■補助金の額

○耐震改修設計費用の3分の1

（限度額10万円）

○耐震改修工事費用の3分の1

（限度額30万円）

#### ■補助対象工事

○耐震改修設計および耐震改修工事

○市への申請手続きをする前に契約を行った場合は補助対象となりませんので、ご注意ください。

#### ■対象住宅

○昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、階数が2階以下、延べ床面積が30㎡以上のもの。併用住宅の場合は、面積の半分以上が住宅として使われているもの

○一般耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であることが証明されるもの。また、耐震改修設計および耐震改修工事を実施することで上部構造評点が0.3以上増加し、かつ、増加後の上部構造評点が1.0以上となること。

※上部構造評点とは、建物の地震に対する強さを表す数値です。

#### ■対象者

○「対象住宅」の所有者で、自己が居住するために耐震改修設計または耐震改修工事を実施する方

○市税および税外収入金を滞納していない方

#### ■募集件数

耐震改修設計・耐震改修工事ともに各1件（定数に達した時点で締め切り）

#### 【申込方法】

所定の申込書に必要事項を記入し、都市建設課（玉造庁舎）に提出。

#### 【申込期限】

平成28年8月31日（水）

### 注意しましょう！

### あなたの土地が狙われています！

茨城県生活環境部廃棄物対策課

☎0299（301）3033

悪質な業者から金銭や甘い言葉（うまい話）で土地利用を求められ、安易に同意してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されたり、質の良い残土などを埋め立てられる事案が発生しています。

こうした被害を防ぐためには、「うまい話があっても、安易に土地を貸さない」という意思を持つことが必要です。

また、遊休地についての間に不法投棄されていたという事例もあります。道路から奥まった人目につきにくい土地、手入れが行き届かない土地などが狙われています。定期的な見回り、進入防止柵や不法投棄禁止などの警告掲示板の設置が有効です。

※不法投棄・野焼きを見つけたら

不法投棄110番

☎0120-5366-0(0) 茨城県生活環境部廃棄物対策課

## 学生の皆さんへ

### 就職面接会を開催します

茨城県労働政策課

☎0299(301)3645

大学院・大学・短大・専修学校等（高校は除く）の平成29年3月卒業予定者および既卒未就職者を対象に「大好きいばらき就職面接会（前期）」を開催します。

県内企業約90社の企業説明や面接を受けることができます。事前申し込み不要・参加費無料です。履歴書を複数枚お持ちください。また、面接会の回り方を指導するプレセミナーにもぜひご参加ください。

詳しくは問い合わせ先まで。

#### ■開催期日および場所

##### 【水戸会場】

6月13日（月）

ホテルレイクビュー水戸

##### 【土浦会場】

6月20日（月）

ホテルマロウド筑波

##### ▼プレセミナー

午前11時～午前11時50分

##### ▼面接会

午後1時～午後4時



## 平成28年度

### 第2回茨城県警察官採用試験



#### ■第1次試験日

9月18日（日）

（教養試験、論（作）文試験）

#### ■受験資格

##### ①警察官A

昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人もしくは平成29年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

##### ②警察官B

昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、①の受験資格（学歴部分）に該当しない人

#### ■受付期間

郵送・持参

7月1日（金）～8月23日（火）

※消印有効

電子申請

7月1日（金）午前9時

～8月22日（月）午後5時

#### ■問い合わせ

茨城県警察本部警務課

☎0120-314058

サイコーゴハッピー  
行方警察署警務課

☎0299-72-0110

### 「ひばりくん防犯メール」

#### にご登録ください！

茨城県警察本部 生活安全部 生活安全総務課 安全安心まちづくり推進室

☎0299(301)0110

「ひばりくん防犯メール」は、県民の皆さまが身近な犯罪から身を守るために必要な犯罪の発生・防犯対策情報や子ども・女性に対する声かけ事案情報、交通事故情報、県警からのお知らせなどを希望者のパソコンや携帯電話にメールで配信するサービスです。

メールは、県警本部や県内の警察署から配信され、受診したい警察署や配信情報も選択できます。

#### ■登録方法

左記の登録用メールアドレスに空メール（件名、本文記載のないメール）を送信すると、自動で登録案内が返信されますので、案内に従って手続きを行ってください。

add@mail1.police.pref.ibaraki.jp

## 平成28年経済センサス・活動調査のご協力をお願いします

総合戦略課（麻生庁舎）

☎02999(72)0811

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサス・活動調査」を実施します。全国のすべての事業所および企業が対象になります。

「経済センサス・活動調査」は、同一時点での我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。



インターネット回答  
が便利です。  
6月7日までに  
ご回答ください。

# インターネットで 24時間納税できます！

クレジットカードで公金支払い

YAHOO! JAPAN 公金支払い

※分割納付も可能  
※ポイントも貯まる

お支払いはとっても簡単！  
画面の指示に従って、情報の入力と  
確認を行えば手続きは完了します。



ご準備  
いただくもの

市税の納付書  
(領収済通知書)



ご利用可能な主なクレジットカード



上記のブランドロゴが入ったカードがご利用いただけます。  
(他カードも利用できます。詳しくはヤフーHPでご確認を)

### ご利用方法

※口座振替をご利用の方は、口座振替廃止手続きをされたうえで、ご利用できます。  
※車検などで納税証明書の発行をお急ぎの方は、クレジットカード以外の支払方法をご利用ください。



#### パソコンから

▼ アクセス方法  
URLを直接入力

URL <http://koukin.yahoo.co.jp/>

納税！

Yahoo! JAPANで検索



#### 携帯電話から

▼ アクセス方法  
URLを直接入力

URL <http://koukin.mobile.yahoo.co.jp/>

#### QRコードを取り込む

カメラ付き携帯電話で  
QRコードを取り込む



#### 対象税目

平成28年度以降の市県民税(普通徴収)・  
固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税  
上記税目の各期納期限まで

#### 利用期間

#### 決済手数料

納付金額	決済手数料
～10,000円	0円
～20,000円	100円(税別)
～30,000円	200円(税別)
～40,000円	300円(税別)
以降10,000円 増えるごとに	100円(税別) ずつ加算

#### ご注意

- ◆ 行方市からは領収書は発行しませんので、納付書(領収済通知書)とカード会社が発行する利用明細書などでご確認ください。
- ◆ 金融機関やコンビニエンスストアなど納税窓口や店頭でのクレジットカードによる支払はできません。
- ◆ 軽自動車税をクレジットカードで納付された方には、後日、行方市から継続検査用納税証明書を郵送します。

### ご利用手順

- 1 パソコンまたは携帯電話より「Yahoo!公金支払い」にアクセスします。
- 2 「Yahoo!公金支払い」トップページ対象税目から行方市を選択します。
- 3 納付書(領収済通知書)をお手元に用意し、注意事項を確認のうえ、「確認して次へ」ボタンを押します。
- 4 画面の項目にしたがって、クレジットカード納付用番号をもれなく入力します。入力が終わったら「次へ」ボタンを押します。
- 5 支払い金額を確認し、支払いに使うクレジットカード情報を入力します。入力が終了したら「次へ」ボタンを押します。
- 6 最後に確認画面が表示されますので入力内容を確認し、「支払う」ボタンを押します。支払い手続きが完了します。
- 7 支払い手続き画面を印刷し、記録として残しておくことをお勧めいたします。

お問い合わせ先

行方市役所 収納対策課

☎ 0299-72-0811